

本荘高校定時制「定時の心得」

私たちの生徒心得「定時の心得」は、「働学一体」と「自立と自律」の二つの精神にのっとり、生徒自身によってつくられたものである。

働きながら学ぶこと。自分自身の足で立ち上がり、歩き出すこと。自分に対する厳しさと仲間を思いやる気持ちをもつこと。そして、何度でもチャレンジし続けることを信条に社会人としてのマナーを身に付け、責任ある行動をとることができる人間形成を目指そう。

定時の心得 1 学校生活全般について

- ・ 高校生としてはずかしくない言葉づかいやマナーを心がけ、遅刻をしないなど基本的な生活習慣を身に付ける。
- ・ 色々な届け出や連絡を忘れずにおこなう。
- ・ 卒業まで飲酒・喫煙は絶対につつしむ（すでに成人している者も卒業まで同様。）
- ・ 本校関係者以外の者を許可なく校地内に立ち入らせない。
- ・ ルールを守れない不良行為（家出や無断外泊、深夜徘徊など）は補導対象になるうえ、学校では懲戒処分の対象になる。くれぐれも気を付けて学校生活を送ること。

定時の心得 2 学習について

- ・ 授業を怠けてサボったり、中抜けしたりしない。
- ・ 授業を妨害する行為（携帯電話や音楽プレーヤーの操作や無駄話など）は絶対につつしむ。
- ・ 礼儀正しく授業に取り組む。
- ・ 携帯電話（スマートフォン）は、授業が始まる前にケースに入れて預ける。預けている間は電源を切るか、マナーモードにして使用しない。

定時の心得 3 整容について

- ・ 制服は特に定めない。ただし、「時・場所・場合」を考慮して次のことに心がけること。
 - ① 入学式・卒業式や公的行事へ出席する場合の服装について
男子、女子ともに、スーツを着用すること。
 - ② 日常の服装について
清潔を心がけ、活動的なものであること。学校生活にふさわしくないものや高価なもの、だらしない格好や派手・奇抜な服装はさける。
家着のまま登校しない。
体育の授業ではきちんと体育着に着替えて授業に臨む。
- ・ 履き物について
 - ① 下駄、ぞうり、サンダル、ピンヒールなど緊急時に対応できないものはさける。
 - ② 校内では、指定の内履きに必ず履き替える。

- ・頭髪その他について
常に清潔に保ち周囲へ不快感を与えないよう心がける。仕事にふさわしくないものは学校生活にもふさわしくない。
①染色や脱色、常識をはずれた髪型、仕事にふさわしくない髪型はしない。
②化粧や過剰な香水・コロン、アクセサリを身に付けることはつしむ。また、ピアスなど痕（あと）が残ってしまうものも進路へ大きく影響するため絶対にしないこと。

定時の心得 4 働学一体

- ・アルバイトを奨励しているが、法律を守り、健康や学習に影響のないよう注意すること。
- ・また、アルバイトをしていない場合はボランティア活動に積極的に参加するよう心がける。
- ・授業後のアルバイトは許可されない。
- ・アルバイト届けの提出を怠らず、無許可アルバイトをしないこと。

定時の心得 5 通学等について

- ・交通規則を遵守すること。
- ・自転車通学の場合は、自転車に乗車したまま桜坂を上り下りしない。
- ・自転車で通学する場合は必ず、学校の自転車置き場に駐輪すること。
- ・運転免許証を取得する場合や自動車学校へ入校する場合は必ず届け出ること。自動車通学に関する細則は生徒指導部に確認して届け出ること。
- ・ただし、原付自転車や自動二輪車運転免許の取得は認めていない。すでに取得している場合は、その取り扱いについてあらためて保護者等同席の上相談する。
- ・家族以外の人を運転する自動車に同乗させないこと。また、友人の運転する自動車に同乗しないこと。

秋田県立本荘高等学校定時制生徒会・生徒指導部

令和 5年 8月改正

令和 3年 4月改訂

平成 28年 4月改定

平成 27年 4月改訂

平成 26年 4月改訂

平成 23年 4月改正

平成 20年 4月施行

平成 19年 10月作成